様式第十六（第十五条の六第一項及び第二項、第五十二条並びに第五十四条関係）

業務規程届出書

年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

登録番号

住所

氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

　水道法第20条の８第１項前段(第31条及び第34条において準用する場合を含む。)の規定により、水質検査業務規程及び関係書類を添えて、次のとおり届け出ます。

　　　1．

　　　2．

備考　用紙の大きさは、Ａ列４番とすること。

様式第十六の三（第十五条の七、第五十二条及び第五十四条関係）

休止

廃止

業務　届出書

年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

登録番号

住所

氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

登録水質検査機関としての水質検査の業務を　　したいので、水道法第20条の９（第31条及び第34条において準用する場合を含む。）の規定により次のとおり届け出ます。

休止

廃止

休止

廃止

１　　　 する検査業務の範囲

休止

廃止

２　 の理由及び予定期日

３　休止の予定期間（休止の場合）

備考　用紙の大きさは、Ａ列４番とすること。

様式第二十（第五十六条の六第二項関係）

業務規程届出書

年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

登録番号

住所

氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

　水道法第34条の４において準用する第20条の８第１項前段の規定により、簡易専用水道検査業務規程及び関係書類を添えて、次のとおり届け出ます。

　　　1．

　　　2．

備考　用紙の大きさは、Ａ列４番とすること。

様式第二十の二（第五十六条の六第三項関係）

業務規程変更届出書

年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

登録番号

住所

氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

　簡易専用水道検査業務規程を変更したいので、水道法第34条の４において準用する第20条の８第１項後段の規定により、関係書類を添えて、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 変更事項 | 変更前 | 　 |
| 変更後 | 　 |
| 変更をしようとする年月日 | 　 |
| 変更の理由 | 　 |

備考　用紙の大きさは、Ａ列４番とすること。

様式第二十の三（第五十六条の七関係）

休止

廃止

業務　　届出書

年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

登録番号

住所

氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

休止

廃止

登録簡易専用水道検査機関としての簡易専用水道の管理の検査の業務を　　したいので、水道法第34条の４において準用する第20条の９の規定により次のとおり届け出ます。

休止

廃止

１　 する検査業務の範囲

休止

廃止

２　 の理由及び予定期日

３　休止の予定期間（休止の場合）

備考　用紙の大きさは、Ａ列４番とすること。